



YOKOHAMA
OTOMATSURI
横浜音祭り

ヨコハマオトマツリニセンニジュウニ 横浜音祭り2022

公募サポート事業 募集要項

【募集期限】 令和4年5月20日（金）必着

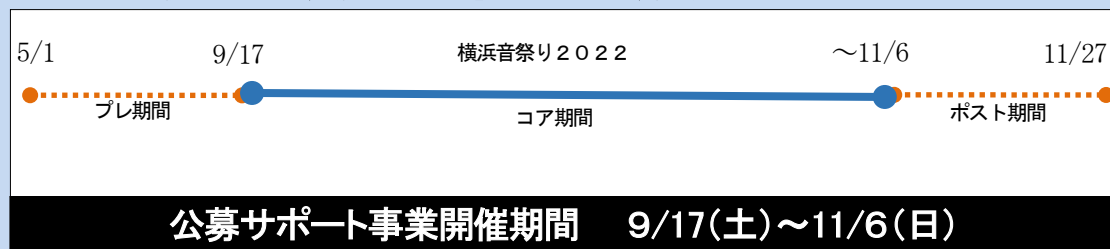
事業費の一部を
補助します！

◆横浜音祭り2022について

「横浜音祭り」は3年に一度、横浜で開催される、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルの音楽フェスティバルです（主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会）。観るもよし、奏でるもよし、唄うもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のように音楽イベントが展開され、横浜が音楽一色に染まります。

この音楽フェスティバル期間に、フェスティバルを一緒に盛り上げ、横浜市内の賑わいを創出して下さる事業を募集し、かかる経費の一部を支援するとともに、広報を協力します。

事業名	横浜音祭り2022（ヨコハマオトマツリニセンニジュウニ）
開催期間	令和4年9月17日（土）～11月6日（日）＜コア期間51日間＞
主催	横浜アーツフェスティバル実行委員会
ジャンル	クラシック、ジャズ、ポップス、日本伝統音楽などオールジャンル
会場	横浜市内全域（横浜の「街」そのものが舞台）



1 対象となる事業 ※次の条件をすべて満たすこと

- (1) 「音楽・音」を含んだ事業
- (2) フェスティバル期間(令和4年9月17日(土)～11月6日(日))に横浜市内で実施する事業
ただし、次に掲げる事業については、フェスティバル期間外に開催されるものについても補助対象とする。
ア プレ期間(令和4年5月1日～9月16日。)又はポスト期間(令和4年11月7日～11月27日。)において開催される事業であって、かつフェスティバル期間に一連のものも開催される事業
イ プレ期間・ポスト期間とフェスティバル期間にまたがって開催される事業
- (3) 横浜市全域、広く横浜市民を対象とする事業
- (4) 横浜音祭り2022の開催に合わせ、新規に実施する事業又は拡充する事業であり、また「横浜音祭り」のプログラムの一つとして、フェスティバルの盛り上げに寄与する事業であること
- (5) 次に掲げる要件のいずれかひとつ以上に該当すること
ア トップアーティスト等による芸術性・創造性が高い事業であること。
イ クリエイティブ・チルドレンの取組として、子供たちを対象とするワークショップ等の次世代育成事業であること。
ウ クリエイティブ・インクルージョンの取組として、国籍・人種・世代・性別・障害等に関わらず、誰もが参加できる事業であること。
エ 屋外での開催、参加費・観覧無料等により、街の賑わいづくりに寄与する事業であること。
オ 横浜音祭り2022の国際発信に寄与する事業であること。
カ その他、フェスティバルの開催趣旨に合致し、補助の対象として適当である事業であること。

(6) 次のいずれにも該当しない事業

- ア 横浜市、国、他の地方公共団体その他の公共団体若しくは公共的団体から補助金、助成金等を受けた事業又は受ける予定がある事業
- イ 支出以上の収入が見込まれる事業
- ウ 特定の政党その他の政治団体若しくは特定の宗教、宗派若しくは教団等の活動又は利害に係る事業
- エ 特定の個人又は団体を対象とした事業
- オ 暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資する事業
- カ 公序良俗に反する等、実行委員会委員長が補助の対象として適当でないと判断した事業

2 対象者

法人またはこれに準ずる団体(任意団体を含む)

※団体規約等を有し、団体の意思を決定及び執行する組織が確立され、自らで経理を行う会計組織を有する団体

3 サポート内容

審査のうえ、選考された事業に、次のサポートを行います。

- (1) **補助金の交付** …補助対象経費の2分の1または30万円のいずれか低い額を上限
※補助対象経費は、「横浜音祭り2022公募サポート事業補助金交付要綱 別表1」を参照。
(交際費、接待費、飲食費、事務所備品購入費、事務所の維持管理費等は対象外です。)
補助金額は、審査会の審査の結果により交付申請額を下回ることがあります。
- (2) **広報協力** …横浜音祭り2022の公式ホームページ、SNSでの発信など

4 提出書類

- (1) 横浜音祭り2022公募サポート事業補助金交付申請書(様式1)
- (2) 事業計画書(様式1添付書類)及び**補足資料として事業内容が具体的にわかるもの(様式自由)**
- (3) 収支予算書(様式1添付書類)
- (4) 事業がイメージできる広報用画像データ(1~3点) ※写真サイズ:1MB以上・JPEG/PNG形式など
※写真は第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものであること。
※公式ホームページ・SNS等での広報(一次利用)の他、メディア等への提供(二次利用)にも使用します。
- (5) 規約、会則その他これらに類するもの
- (6) 団体の構成員名簿(役員名簿でも可)。法人においては申請日から3ヶ月以内に発行された登記事項証明書
- (7) 出演するアーティストのプロフィール資料
- (8) その他実行委員会委員長が必要と認める書類

5 選考方法

審査委員会の審査にて決定します。(6月下旬予定)

※選考結果は、申請者すべてに書面にて通知します。

※補助金不交付の事業が、別に募集しているパートナー事業の要件を満たしている場合は、「パートナー(広報連携)事業」として採用されます。

6 評価のポイント

次の項目を重視します。

- (1) 「1 対象となる事業」のうち、以下のいずれかの要件をどの程度満たしているか
 - ア トップアーティストHによる芸術性・創造性が高い事業であるか
 - イ 子どもや若者に発表や鑑賞の機会を提供するなど、次世代育成「クリエイティブ・チルドレン」の要素が含まれているか
 - ウ 国籍・人種・世代・性別・障害等にかかわらず、誰もが参加できる事業であるなど「クリエイティブ・インクルージョン」の要素が含まれているか
 - エ 屋外での開催、参加費・観覧無料等により、街の賑わいづくりの要素が含まれているか
 - オ 音祭り2022の国際発信の要素が含まれているか
- (2) **初開催といった「新規性」やフェスティバルならではの「拡充性」について具体性があるか**
- (3) **「横浜音祭り」のプログラムの一つとして、フェスティバルの盛り上げに寄与するか**
- (4) 実現可能性が高いか
 - ア 事業実施についての広報計画を有しているか
 - イ 収支予算及び経費の積算が適切であるか

- ウ 集客または動員目標が適正で、達成できるか
- エ 安全性が確保されているか

7 補助金交付にあたって

- (1) 実施事業の広報にあたり制作されるもの(チラシ、ホームページ等)については、次の内容を必ず掲載すること
 - ① 横浜音祭りのロゴマーク
 - ② 「共催 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット
 - ③ 「横浜音祭り2022公募サポート事業」の文言
- (2) 実施事業において、実行委員会が提供する来場者アンケートの配布・回収を行うこと
- (3) フェスティバルの広報宣伝物を配布・配架すること
- (4) 事業終了後 30 日以内に「事業完了報告書」(様式 10)を提出すること
- (5) 「横浜音祭り2022公募サポート事業補助金交付要綱」に定める事項を遵守すること

【注意】補助金の交付決定について

本補助金交付は、事業が完了し、事業完了報告書類(事業実績報告書・収支決算書・支出を証明する書類等)を受領後、審査を経て最終確定となります。収支決算や事業内容に大きな変更や修正が生じている場合は、当初決定した金額からの減額又は不交付となる場合があります。

【情報公開・個人情報の取扱いについて】

公募サポート事業への申請内容の一部は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に基づき、情報公開の対象となることがあります。また、申請者から取得した個人情報については、審査及び申請者への連絡のために使用します。

8 応募方法・応募先

(1) 応募方法

提出書類一式を公式ホームページ(<https://yokooto.jp/>)よりダウンロードし、要綱を確認の上必要事項を記入し、**5月20日(金)17時までにEメール、持参又は郵送にてご提出ください(FAX 不可)。**

- ・Eメールの場合は、Eメールの件名を【横浜音祭り2022公募サポート申請書】とすること
- ・持参の場合は、平日の9時から12時、または13時から17時の間に提出すること
- ・郵送の場合は、書留郵便とし、封筒等に「横浜音祭り2022公募サポート申請書在中」と記載すること
- ・持参・郵送の場合でも全ての提出書類(「4 提出書類」参照)を電子データで提出すること

(2) 応募先

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 「公募サポート事業」担当 宛

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 30 階 (横浜市文化観光局文化プログラム推進課内)

【お問い合わせ】 TEL:045-671-3503(受付:平日9時~17時)/Eメール: info@yokooto.jp

「横浜音祭り2022」は、令和4年度予算が横浜市会で議決及び、横浜アーツフェスティバル実行委員会で承認されることを停止条件とする事業です。議決・承認されない場合は、成立しません。



「公募サポート事業」応募説明会

説明会へのご参加は
申 込 不 要

「横浜音祭り2022」の開催概要や、「公募サポート事業」への応募方法・手続きの流れなどをご説明しますので、応募を検討している方はぜひご参加ください。

※応募にあたっては、説明会へのご参加は必須ではありません。

4月30日(土) 13:30 ~ 15:00

横浜市市民協働推進センター
スペース A・B

(中区本町6-50-10 **横浜市庁舎1階**)

みなとみらい線「馬車道駅」1C 出入口直結

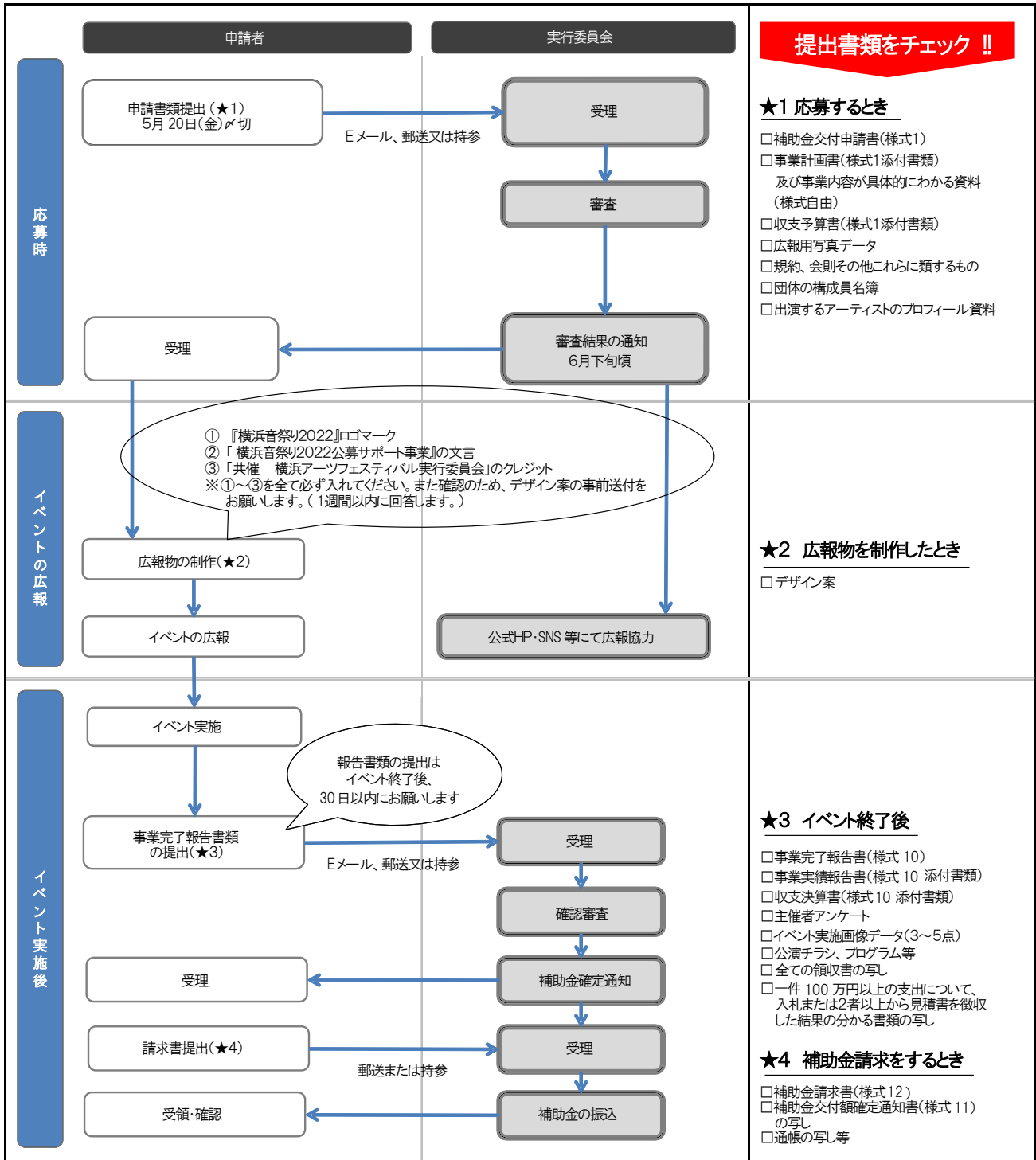
JR・市営地下鉄「桜木町」駅 徒歩 3分

<https://kyodo-c.city.yokohama.lg.jp/access/>



説明会の他、随時ご相談を承りますので、
電話・メール等でお気軽にお問い合わせください!

手続きの流れ



お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (Tel受付: 土日祝日を除く9時～17時)
 電話: 045-671-3503 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@yokooto.jp



<https://yokooto.jp/>

横浜音祭り

検索